

公立小中学校の耐震状況について

(平成25年4月現在)

※最後に用語解説があります。

1 はじめに

公立学校施設は、児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も担っています。

そのため学校施設では、非木造の二階建て以上の建物、又は非木造の延床面積200㎡以上の建物を対象に、耐震性の確保が求められています。

2 島原市の現状

本市では、小学校10校（分校含む）、中学校5校があり、その中で校舎47棟、体育館14棟の合計61棟が対象となっています。

このうち、※①新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された42棟について、※②耐震診断及び改築・耐震補強工事を進めていましたが、この度、24年度末日をもって全て耐震補強工事完了となりました。

3 耐震診断率及び耐震化率について

耐震診断率とは、新耐震基準施行以前に建設された建物のうち、耐震診断を実施した率のことです。

本市の場合、平成24年4月1日現在で、耐震診断を42棟実施していますので、耐震診断率は100%です。

耐震化率とは、対象となる全ての建物のうち、地震に対して倒壊又は崩壊する可能性が低く、安全性が確認された建物（※③Is値が0.7以上の建物）の率のことです。

本市の場合、平成25年4月1日現在で、Is値が0.7以上あるのは61棟で、耐震化率は100%です。

下記の表は、耐震診断率及び耐震化率の推移です。

耐震状況の推移

		H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1
耐震診断率（％）	島原市	93. 3	100. 0	100. 0
	長崎県平均	99. 5	99. 9	—
	全国平均	98. 8	99. 0	—
耐震化率（％）	島原市	87. 3	93. 4	100. 0
	長崎県平均	69. 8	77. 0	—
	全国平均	80. 3	84. 8	—

4 今後の予定について

本市におきましては、今年度から市内小中学校全体育館（14校分）の※④非構造部材落下防止につとめてまいります。計画予定としましては、25年度実施設計（7校分）、平成26年度非構造部材落下防止工事（7校分）及び実施設計（7校分）、平成27年度非構造部材落下防止工事（7校分）で完成予定です。

【用語解説】

※ ①新耐震基準……建築基準法による新しい耐震基準のことで、新耐震基準の建物とは昭和56年6月1日以降に建築された建物をいいます。

※ ②耐震診断……新耐震基準施行以前の建物について、地震に対する安全性を構造力学上診断するものです。

※ ③Is 値……Is 値（構造耐震指標）とは、耐震診断により、建物の耐震性能を表す指標です。
Is 値0.6以上で耐震性能を満たすとされていますが、文部科学省は学校施設では0.7以上に補強するよう求めています。

※ ④非構造部材……構造設計の主な対象となる構造体（柱・梁）ではなく、天井材や外壁（外装材）、内壁（内装材）、設備機器（照明設備、放送機器）、窓ガラス、家具等をさします。